実施による工夫と得られる効果の検証

【実施による工夫】

1.中間報告を行います。

2.各委員長と連携し未納者へ連絡します。

3.公式事業終了後アンケートとレポート(各公式事業当日に参加者に依頼)を集め、各委員長(執行部へは清水副理事長)、を通じ委員会(執行部)へ配信します。

【得られる効果の検証】

1. 全会員の入金忘れを防ぐための確認と入金を6月ごろには行えなかったが、10月頃より、通帳を確認し、未納者の方を副理事長に報告することが出来た。

2.各委員長と連携することで確実な入金を促し、決算報告議案の初上程までに全会員から入金を完了することが出来た。

3.欠席した人にも追体験をして頂くためにレポートを展開したことで、学びを最大化させ、次回、各事業に参加を促進させることが出来た。結果として、国内の事業では、全会員のうち20名近くの参加が実現できた。